

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木第6・7地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	錦町	<p>【錦町五差路交差点への歩行者用信号機の設置について】</p> <p>錦町自治会・箱森西部自治会から栃木中央小学校へ通学する児童約200名が、登下校時に錦町五差路交差点を利用しています。同交差点は車の交通量が多く、登校時には栃木警察署の警察官や地域ボランティアの方々、中央小学校の先生方のご指導により安全が確保されています。しかしながら、下校時やその他の時間帯までは、指導いただいている皆様にご協力をお願いすることは不可能なことから、歩行者用信号機の設置を栃木県警察に市から働きかけをしていただくよう強く要望いたします。歩行者用信号機の設置により、交通弱者である歩行者の安全確保と、小学校に登下校する児童に社会教育の一環として活用できるものと思います。幹線道路の通学路・横断歩道・交差点には、歩行者用信号機は大半設置されています。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>信号機の設置にあたっては、全国統一の基準である「信号機設置の指針」(道路形状や交通量等の諸要件を規定)に基づき総合的に判断したうえで設置するとされておりますが、県公安委員会が権限を有していることから、本件については栃木警察署あて情報提供させていただきました。</p>	<p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>本件の設置要望箇所については、毎年、継続的に栃木警察署へ要望しているところであり、令和4年5月にも要望しましたが、「信号機を設置するための土地が確保できず、設置するには道路改良をしたうえで検討をすることになる。」との回答を頂きました。</p>
		<p>【再質問】</p> <p>事前質問で錦町五差路への歩行者用信号機設置を要望いたしました。県警の仕事とわかってはいますが、直接県警へアピールすることができないので、この機会を持ちお願いしたいと思っています。200名以上の子どもたちが、信号機の無いところを通学しています。ボランティアの方も子どもたちが心配で交通整理をしています。教育長さんもいらっしゃるの、県警へお話をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>錦町五差路の件、本市でも何度か現場を確認しています。信号機と横断歩道はありますが、実際にどの信号機に従い横断したらよいか、非常にわかりづらい部分がございます。特に、交差点の南側の歩行者溜まりから西側にわたる際、どの信号を見たらよいか、信号自体がよくわからない、そういった状況を確認しております。市としましても、錦町五差路交差点の信号機の改善は、強く警察に要望したいと考えております。</p>	
2	藪部町2丁目	<p>【県道太平山公園線の道路路側帯について】</p> <p>県道太平山公園線の藪部町1丁目コンビニ交差点からバイパスのガソリンスタンドまでの道路について、朝夕の通学通勤の時間帯は車両の通行量も多く自転車での通行には危険を感じます。北側の藪部町内は、路側帯がありますが、狭くかつ側溝のふたなども一定ではないため、徒歩にも不便です。また、自転車と歩行者の接触事故の危険もあります。路側帯の自転車の通行を禁止にすると車道を走ることになり、より危険です。道路の拡幅は難しいと思いますが、歩行者の安全を図るために有効な方策はないでしょうか。縁石の撤廃は不可能と思いますが、女子高交差点から駅までの道路にあるように歩行者専用の緑の標示はいかがでしょうか。県と協議が必要でしょうか、前向きに検討をお願いできればと思います。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県に確認しましたところ、『ご要望の区間については、片側に歩道があり、基本的に歩行者の安全は確保されていると考えております。また、ご指摘の路面標示については、路肩幅が狭く自転車専用通行帯等としての路面標示が困難であることから、今のところ、対応の予定はありません。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p>
		<p>【再質問】</p> <p>回答に、「県に確認しましたところ」とありますが、県に確認しただけで市は何もなかったということでしょうか。私は毎日通っていますが、青木眼科がある、北側から県道に出ていくところが民家の塀などで脇が全然見えないところがあります。反対側は片柳1丁目ですが、藪部町から県道に出るところに、カーブミラーの設置を何度も何度も要望しましたが、色々な事情で設置できないと回答をいただきました。歩道を自転車が走っていると、自転車は止まらないので、何度か自動車とぶつかりそうになったこともあります。前回の水害の時、側溝の清掃は県ではやっていないと言われたが、何度も要望をしてやっていただきました。その時に、市ではやりましたと言っていました、市と県との兼ね合い、連絡調整は十分に出来ているのでしょうか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>道路の整備に関しては、まず、歩行者の安全確保が優先になります。縁石いわゆる、歩車道境界ブロックを作ることにより、あるいは歩道をマウントアップすることで、車が歩道に入らないようにする、それによりまずは歩行者の安全を確保することが優先となっております。自転車につきましては、今あるところで歩行者と譲り合って、歩行者に配慮しながら通行いただければと思います。県の回答にあります、自転車専用通行帯、こちらは女子高通りにあるような緑の線ではなく、農業会館通りにあるような車道側に自転車の為の専用通行帯を整備する場合について回答されており、自転車専用の通行帯を車道側に整備するにはある程度の幅が必要となるため、県としてなかなか難しいといった回答になっております。その他にできることはないか、例えば、歩道の中に側溝の蓋があり走りにくいといったところを、走りやすいように改善できないか、市としても出来ることは県へ改善要望していきたいと思えます。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
3	菌部町 2丁目	<p>【災害時の避難所(長寿園)について】</p> <p>令和元年10月の台風により、町内の多くの家が床上浸水になり、大きな被害を受けました。町内の人は、今も自然災害の恐ろしさの記憶を鮮明に残しております。</p> <p>菌部町にある老人センター長寿園も避難所になっていましたが、大量の雨水や永野川の決壊により大きな被害をこうむり、避難をした人も大変な思いをしたとのことでした。</p> <p>現在は、長寿園は避難所ではなくなり、栃木西中とキョクトウとちぎ蔵の街楽習館が近くの避難所になりました。今までのように長寿園の避難所としての利用は、できないのでしょうか。徒歩で行ける便利さは、町民にとってはありがたいことでした。</p> <p>また、近くには栃木商業高校や栃木女子高校がありますが、地震等の緊急時の災害避難所として利用できれば、地域の人たちの安心安全にもなります。災害時の特別利用について、県や学校と協定を結ぶなどして緊急避難所として認定していただければ幸いです。学悠館高校は、栃木市の避難所になっているようです。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>長寿園につきましては、令和元年東日本台風災害時に、1階部分が浸水被害を受けたことから令和2年度に洪水災害などの発生の際に早期に避難ができるように選定している『優先的に開設する避難所』を見直し、長寿園の代替避難所として収容人数の多いキョクトウとちぎ蔵の街楽習館(2階以上)を選定いたしました。『優先的に開設する避難所』につきましては、市内に23か所を選定しておりますが、人員配置の関係などにより避難所を追加することが難しい状況でありますことを、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、長寿園、栃木商業高校、栃木女子高校につきましては、避難所として指定しておりますので、地震災害時などに状況に応じて開設する場合もございます。</p> <p>災害発生の恐れがある場合などは、避難所に避難することだけでなく安全な場所にある親戚・知人宅や自宅2階などに垂直避難することも避難となりますので、気象状況、市からの情報をもとに適切に早めの避難行動を心がけていただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
4	平井町	<p>【市道 2065 線拡幅工事に伴う採石土盛りの対策について】</p> <p>現在、市道 2065 号線拡幅工事が進められています。拡幅工事により、道路が整備され歩行者や自転車等の安全も確保され、交通安全や交通事故防止の観点からも、スムーズな工事の進捗を地元自治会としては期待しています。</p> <p>ところで、拡幅のために市が買収し、数年前に採石で土盛りされた土手(平井町向山地内)において、数年前より引っ越しで出たと思われる粗大ごみや不要な物の不法投棄が目立つようになり困っています。夏場は、雑草が生い茂っているため、景観や環境上も問題があります。</p> <p>また、採石で土盛りをした土手の下層部には、本来、雨水等の排水路が整備されていましたが、採石等で土盛りしたため機能しておらず、数年前より土手下の土地へ水が滲みでる現象が見られ、地盤が緩んでいました。最近では、水がたまった状態となり、夏場は悪臭発生の原因や蚊等の害虫の発生源ともなります。</p> <p>昨今の異常気象によるゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨等を考えると、早急な対策が必要ではないかと思えます。現場近辺における地下水の湧出もあるため、雨水や地下水の流れる水路等の整備を含めた道路拡幅工事が必要だと思えます。</p> <p>市当局には、現地を調査確認の上、抜本的な対策の早急な実施を要望いたします。また、以上の現況を踏まえ、今後の道路拡幅工事の進行見通しの説明を求めます。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>市道 2065 号線道路拡幅事業地として市が取得した用地へのごみ等の不法投棄につきましては、大変ご迷惑をおかけしております。</p> <p>ご指摘の投棄されたごみにつきましては、処分したところであり、この箇所は、今年度工事を実施する予定の箇所でありますので、着工するまでの間、適正な管理に努めます。</p> <p>また、埋戻し前の法尻部分に設置されていた排水路や、現在、湧水が原因と思われる水溜りの場所は、現状を確認しており、整備する道路に問題が生じないように湧水源を特定し対策工法を検討するため、8月より地質調査を予定しております。</p> <p>現在の工事進捗状況は、全体延長580mの内310mの区間が完了しており、残る270mの区間の工事予定につきましては、今年度、斎場入口側の工事を実施し、令和5年度に湧水対策工法を含め、道路拡幅工事を実施いたします。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>ご指摘の葛がかなり繁茂し、道路まで草が出てしまっている箇所につきましては令和4年9月に草刈りを実施いたしました。</p> <p>また、事業用地の管理につきましては、定期的に現地を確認し工事ができるまでの期間について、ご迷惑をお掛けしないよう管理に努めてまいります。</p> <p>現在の工事の進捗状況につきましては、斎場入口付近の工事に着手いたしました。令和4年度に湧水箇所の対策工法の検討を実施いたしましたので、未整備区間の工事につきましては、湧水対策の工事を実施し、順次道路工事を進めてまいります。</p>
		<p>【再質問】</p> <p>回答の中で、「今年度工事を実施する予定の箇所でありまして、着工するまでの間、適切な管理に努めます」とありますが、現在その場所に葛がかなり繁茂して、道路の方まで草が出ている状況で、道路が狭く感じるほど草が茂っています。適正な管理ということで、去年のことを振り返ると、何度か市の方で、道路近くの何mかだけ草刈りをしていただいたり、除草剤を撒いていただいた経緯があります。ところが、今年はあまりやっている感じがしない。何をやって適正な管理と言っているのかお答えをいただきたい。</p> <p>今年度実施予定の箇所となっているが、実際のところ、斎場入口の工事を今現在やっていたらいいのですが、その間については来年度なのだと思います。そうすると、ますますその管理をしっかりしていただかないと。一か月ほど前に、電柱に葛が絡みついて、電線迄いきそうだったので、個人的に1回刈りました。でも一か月に経って、葛がまた上っているような状況で、個人のボランティア精神に委ねるのでは困るので、どのようにお考えなのかご回答いただきたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>適正な管理というからには、当然ながら、草に関しても伸びないように、適宜草を刈る、除草剤を撒くなどすることも踏まえておまして、正直に申し上げ、適正な管理が出来ていなかったと、反省するところがございます。ご迷惑をお掛けしまして、申し訳ありませんでした。</p> <p>あらためまして、適切に管理するよう草刈りを実施してまいります。また、刈った草が伸びないように、この後も管理をしてまいります。</p> <p>また、工事箇所ですが、道路を上がっているところの中腹部に湧水が確認され、工事に支障があることが判明しました。どのように排水するか調べて、計画を変更しないと工事が進められないため、中腹部につきましては、排水計画をまず調査しているところでございます。</p> <p>それ以外の、斎場の入口部分の工事に支障がないことが分かっておりますので、こちらは止めずに進めさせていただき、その中腹部の湧水の部分は、調査を進め、工事の設計変更が出来次第、来年度になってまいります。速やかに工事を進めて、全体が整備できるように順次進めてまいります。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	参加者 (錦町)	<p>【災害時のシミュレーション、避難所のレイアウトについて】</p> <p>今、盛んに防災の啓発活動をされておりますが、出席すると、避難所開設ゲームを毎回やっていて、最近思ったことですが、ゲームではなく実際に避難しなくてはならないときのこと。</p> <p>私たち自治会長や防災関係者が知りたいのは、防災拠点の一つとなっているキョクトウとちぎ蔵の街楽習館に実際避難をするときに、2階にはどこの町内が入るなどのシミュレーションを危機管理課で行っているかと思いますが、その内容を教えていただきたい。私たちも町内の方へ説明ができるので、完璧にできているとは思いますが、何がどこにある、食事・水等について、私たちに知らせてほしいです。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>まず避難所におけるシミュレーションについてですが、洪水災害の場合、河川の水位がどうなっているかを重要視しておりまして、例えば、巴波川が危険な水位にあるということになれば、巴波川沿岸の避難所を開設するという判断をいたします。もう一つ、避難所開設の位置ですが、本市には避難所が116箇所ございます。本市は、洪水の災害が多く見込まれており、優先的に開設する避難所を設けています。そちらを洪水災害の際には優先的に開設することとして準備しております。</p> <p>地震の場合、それぞれの建物の安全性を確認いたしまして、例えば、天井が落ちたとなると、その施設を避難所として開設するのは難しいので、そういった点を確認させていただいてから、避難所を開設することとなっていますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それぞれの避難所につきましては、防災食や飲料水を配置していますが、避難が長期にわたる場合もありますので、ご自身で食料や水を可能な限りご持参いただければと思います。</p> <p>また、避難所のレイアウトにつきましては、例えば、どこを入口にして、避難者の居室とするかなどは、それぞれの避難所で異なるので、一概に申し上げることはできませんが、基本的には、コロナ感染症の問題もありますので、まずは発熱を確認させていただき、一般の方と体調が思わしくない方、発熱のある方などで居室を分けさせていただき準備はしております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課：TEL 21-2551 〕</p>
6	参加者 (藪部町2丁目)	<p>【藪部町2丁目市内市道へのカーブミラーの設置について】</p> <p>2丁目のバイパス西側にマクドナルドがありますが、そのマクドナルドの北側の市道から県道に出るところ、事故が多いので住民から何度もお願いされ、カーブミラーの設置を要望していますが、色々な事情で出来ないと。出来るようにするのが行政の力ではないでしょうか。絶対にできないことはあり得ないと思っております。住民の命、特に小学生が通る道なので、なんとかお願いできればと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>カーブミラーにつきましては、出来るか出来ないかではなく、設置の基準に基づき、必要かどうかを内部基準に照らし回答させていただいております。基本的には、細い道路から広い道路へ出る場合は、一時停止し、少しづつ前に出ることで安全が確保できる場所には設置しないこととしています。</p> <p>現場を確認し、車と歩行者の接触等の危険がある場合には、必要があれば設置させていただきますが、設置の必要がないと判断した場合には、交通ルールに沿って安全な運転に努めていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408 〕</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>車と歩行者と言われたが、車と車の事故により、歩行者が巻き添えに遭うこともある。この点はどのようにお考えか。特に、第五小からも要望はあったと思っておりますが、教育長ご自身のお考えもお聞かせいただければと思います。</p>	<p>【教育長】</p> <p>子どもたちの安心安全のために、日頃より心を砕いていただいていることに御礼を申し上げます。</p> <p>五小付近の狭隘な歩道で、子どもたちが自転車や車の接触により、被害に巻き込まれる恐れがあるとのこと、付近を通るたびに心配になる気持ちは持っています。すぐにできることと、県等と議論をしながら、要望しながら進めなければならないことがあります。教育に携わる私といたしましては、子どもの安心安全を最優先に考えながら、出来る限りの声はあげていきたいと思っております。</p> <p>関係各課と連携しながら、早く不安が払拭されるように努めたいと思っております。今後とも、地域の方々の目、お力もお借りしながら、子どもの安心安全のために心を砕いてまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：学校教育課：TEL 21-2129 〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	参加者 (錦町)	<p>【総合運動公園のプールなどの修理、建て替えについて】</p> <p>私は1年間プールに行っています。室内に25mプール、外に50mプールと幼児用の滑り台のある50cmくらいの深さのプールがあります。外のプールは7・8月だけオープンとなっています。他の設備もそうですが、総合運動公園の設備はかなり傷んでいます。</p> <p>プールに限ってのことですが、幼児が遊ぶプールは去年今年と使えませんでした。担当部署の方はご存じだとは思いますが、何故かと聞いても、アルバイトの方で分からない。フィットネスとちの木にはお話できないので、設備の修理や建て替えの予定はあるのか、莫大なお金がかかりますから、現在の栃木市の財政状況から苦しいのは十分わかりますが、これにお答えいただきたいと思います。</p> <p>傷んだものから修理するのはわかりますが、2年間修理していないことに私は疑問を感じています。これだけの金額で、予算が取れないんだと、だから2・3年あるいは5年間我慢してくれということなのかどうか。具体的に計画を示してほしい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>総合運動公園のプール、一部老朽化によって使えないところがあり、ご迷惑をおかけしております。</p> <p>傷んだところ、老朽化したところは直していかないと使えなくなってしまふところが出てまいります。修理に関してはお金がかかる場所があり、全体として長寿命化計画を立て、順次改修等を進めてまいります。いつというのは、この場でお答えできませんが、今後、状況を見ながら修繕等の対応をしていきたいと思っております。</p>	<p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>幼児プールにつきましては、令和5年度にプールサイドや日よけ等の改修を行う予定となっております。</p>
8	参加者 (平井町)	<p>【昨年度要望した平井町及び菌部町4丁目周辺一帯浸水対策について】</p> <p>令和3年度、平井町及び菌部町4丁目の浸水対策について質問いたしましたし、回答をいただきました。再質問で、いつ回答をいただけるのかとお聞きし、「今年度回答をまとめ次第、8月頃に平井町公民館で具体的に説明します」という回答がありました。現在8月9日、8月上旬です。どうなっているのか回答をお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>昨年いただきました、浸水対策についてどのような整備をするのか、きちんと自治会に説明してほしいというお話だったかと思っております。</p> <p>平井町を含め、永野川流域につきましては、地域を分けながら、まずは上流で調節池を造りながら水を受け止めていき、川の近くのところでポンプを整備しながら、強制排出をするということで、今年の初めに市長からも記者発表をさせていただき、全体の整備方針は説明させていただいたところ です。</p> <p>地元の地権者の方にご理解をいただきながら、細かい説明については調整がつき次第、あらためて自治会の方へさせていただきます。順次ご説明にまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。</p>	<p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>地元住民の方への説明については、令和4年4月に関係自治会長に御相談させていただき、事業概要を回覧により周知するとともに、各施設の詳細が決まり次第、関係住民の方へ説明会を開催させていただくということで準備をしてきたところです。</p> <p>今回、令和4年12月に平井町公民館において、詳細が決まった調節池について説明会を開催したところであり、他の施設においても、準備の整ったところから順次説明会を開催してまいります。</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>前回回答をいただいた部長さんが退職され、次の担当者に伝わっているのか。8月というのはどうなるのでしょうか。</p> <p>前は3月から4月、今度は8月となった。なるべく早くということ、具体的に分かなければ分からないで結構ですが、私の方に、後日お知らせ願いたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>調整をしておりますので、秋くらいまでには、なるべく速やかにご説明に伺いますので、申し訳ありませんが、ご理解のほどをよろしくお願いたします。</p>	
9	参加者 (祝町)	<p>【市役所立体駐車場の北側出口について】</p> <p>市役所の駐車場の北側出口について。私は、いつも自転車で市役所に行きますが、2階から降りてきて、あまり止まらないので危ないです。</p> <p>止まれと表示はありますが、建物から出る時と道路に出る時、止まる人と止まらない人が居て、ひやっとすることが時々あります。現場を見ていただいて、止まれをもう少しはっきり書くとか、段差を付ける色を付けるとかやっていたら、気にせず通れるので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>立体駐車場の安全確保でございますが、これまでも立体駐車場に進入してくる車、出ていく車の安全確認が不十分であると、まれに事故も起きておりますので、利用者の方々にもっと注意喚起をする必要があると考えています。</p> <p>ご意見をいただきましたように、なんらかの安全対策の標示を、大きく目立つようにしていきたいと思っております。すぐに効果が出るかは分かりませんので、順次対策を見直して対応させていただきたいと思っております。</p>	<p>【担当課:管財課:TEL 21-2605】</p> <p>立体駐車場北側出口の安全対策といたしまして、既存の「とまれ」の標識のほか、「一時停止」の看板を設置させていただきました。</p> <p>今後とも安全対策に努めてまいります。</p>
10	参加者 (祝町)	<p>【水害時の車両の避難場所について】</p> <p>水害の時に車が水没しそうな場合、車の逃げ場があるのかなという話があった。うちの近くは、危ないとなると市役所の駐車場に行きます。私も2回の水害で3台車が水没している。市として、どこかと提携していると聞いたことがあるような気もしますが、例えば市の所有地などで近くにあれば。みなさん我先にと行くので、難しいと思いますが、その辺、なにかやっておられるのか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>栃木市では、民間の事業者様と、災害等の非常時に駐車場を車両避難場所としてご提供いただけるような協定を進めております。</p> <p>イオン栃木店様やベガスベガス栃木店様、ヤオハンアイム店様、とりせん大平店様等と協定を結び、立体駐車場や屋上駐車場を万が一の際に緊急の車両避難場所として開放していただく協定を結んでおります。広報とちぎ8月号の防災特集のなかで、車両避難場所一覧を記載しておりますので、あとでご覧いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (藪部町4 丁目)	<p>【栃木市の観光について、無料観光バスの運用や食べ歩きのできる名物の開発など】</p> <p>栃木市の観光について提案したいと思います。栃木の観光は旧市内がほとんどで、合併した旧町にも観光名所がたくさんあると思います。大平には七不思議の大中寺、岩舟には石切り場、藤岡には遊水地、都賀には公園、寺尾には出流山、このような観光地が沢山あります。栃木の旧市内に大駐車場を設けて駐車料金を取り、無料観光バスを走らせれば、滞留時間も長くなり、お金も落としてもらえそうです。</p> <p>旧市内の新しい名所、私が考えたのは塚田記念館のところの幸来橋と開運橋、運が開いて幸せになるというよい場所として、幸せのさんぽ道といった名前にしたいと思います。</p> <p>食べ物について、散歩しながら食べられるものが一番いいと思います。栃農の食品科や滝沢ハムに開発してもらい、歩きながら食べられて、ゴミが出ないようなものを開発できるいいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>本市には、旧市内だけではなく、岩舟・大平・藤岡・都賀・西方の各地域に、観光資源が沢山あります。市としては、観光資源や名所をいろいろな方に見ていただき、楽しんでいただき、喜んでいただき、美味しいものを食べていただけるよう、そういうものを整理しながら、観光基本計画を作成しており、本年度は見直しの時期にあります。各地域の観光資源をうまく活用し、多くの方々に各地域を見ていただけるよう、そして散策していただけるよう、わかりやすい計画に纏めております。</p> <p>2点目の無料バスで各地域に行ければとのご提案ですが、栃木市にはふれあいバスもありますので、無料ではありませんが、そちらを活用していただき、観光地を回れるような連携をふれあいバスの担当部局と調整しながら、仕組みを作っていきたいと考えており、計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。</p> <p>3点目の開運橋から幸来橋までを幸せの散歩道とのご提案につきましては、そのような名称が付けられるかどうか、また名称も色々ありますので、今後検討してまいります。</p> <p>4点目の食べ歩きのできるもののご提案ですが、本市には、食に関連した企業が沢山あります。また、栃木農業高校では、事業者とコラボレーションして、色々な食品の開発に取り組んでおります。</p> <p>さらに、本市としましては、栃木市フードバレー構想があり、食品関連企業や農協、会議所、企業も含め、全体で栃木市を食で盛り上げていこうと、今年度から動き出しております。市も提案をして、美味しいもの良いものを企業と一緒に開発し、今回いただいたご提案も参考にさせていただきながら、今後の開発に繋げていけるよう、関係企業や団体に働きかけてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:観光振興課:TEL 21-2509] [担当課:商工振興課:TEL 21-2371]</p>
12	参加者 (藪部町2 丁目)	<p>【新型コロナウイルスについての相談先、発熱したらどうすればいいのか】</p> <p>新型コロナウイルスの感染者が栃木市も非常に増えています。自治会長をしていると、近所の人にどうしたらいいのかと聞かれます。発熱外来の病院も近くにはありません。かかりつけの医者も、発熱の場合は診察しませんというところも出てきました。一体誰に相談すればいいのか。メディカルセンターに行けばと言われますが、緊急の場合、相談を受けた場合、どこの病院にいけばいいのか。どうしたらいいのか。</p> <p>自宅療養するのは分かるが、その他に、感染した場合どのような手立てで、どうしたらいいのか、具体的に教えていただきたい。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>前のデルタ株と今回のオミクロン株で対応も違ってきていて、医療機関の崩壊を防ぐ観点から取り扱いが変わってきています。</p> <p>県から細かい部分のところ、今日も記者発表があり、県のホームページや市でもそこに繋がるような形でお知らせをしておりますが、基本的には、20代で基礎疾患の無い方が発熱した場合、状況悪化しなければ、自身がインターネットで県へ連絡を取り、キットを送ってもらい、結果を県に返す、そういう対応を取る流れに変わろうとしています。</p> <p>それ以外の方は、そうはいかないところもありますので、医療機関を受診してもらい形になります。インターネットが使える方については、ネットでご案内され、それ以外の方は従来通り保健所から連絡が入るようになります。</p> <p>今日は手元に電話番号の控えを持ってこなかったもので、連絡先までお教えできないのですが、県は熱が出たらここに電話を、あるいは陽性判定を受けてお困りごとがあるときはここに連絡をしてくださいと、それぞれの症状に応じた部分のところ、連絡先を示しておりますので、そちらの方で対応していただく形となります。その点は、市も県の情報を細かく提供できるような体制を取ってまいりたいと考えております。</p> <p>(令和4年8月9日現在)</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:健康増進課:TEL 25-3512]</p>